

2040年頃を見据えた医療提供体制に向けて

宇都宮市薬剤師会
提供資料

2025. 5. 21 改正薬機法(抜粋)

2025. 7月 宇都宮市薬剤師会

○国民への医薬品の適正な提供のための薬局機能の強化等～地域医薬品提供体制の構築～(2年以内施行)

地域ごとに人口構造が急激に変化し、大都市部、地方都市部、過疎地域等の地域差が拡大する中、在宅を含めて時間外、離島・へき地等へ過不足ない医薬品の提供体制を構築するためには、薬局と関係行政機関が連携し、地域の実情に応じ、計画性をもって、実効性のある体制を構築する必要があることから、薬局が関係行政機関と連携して地域に必要な医薬品を安定供給することが必要である旨の改正が行われた。

第1条の5 (医薬関係者の責務)

3 薬局開設者は、関係行政機関等との連携により、医療を受ける者に必要な薬剤及び医薬品の安定的な供給を図るとともに、当該薬局において薬剤師による前項の情報の提供が円滑になされるよう配慮しなければならない。

令和7年度厚生労働省予算 薬局機能高度化推進事業

①地域における医薬品供給体制の強化

地域薬剤師会において、薬局間連携推進等による夜間、休日対応、在宅対応等に係る医薬品提供体制の構築・強化のための事業を実施

(参考) 医療法

第30条の4 (第2節 医療計画)

都道府県は、基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るための計画(以下「医療計画」という。)を定めるものとする。

14 都道府県は、医療計画を作成するに当たっては、他の法律の規定による計画であって医療の確保に関する事項を定めるものとの調和が保たれるようにするとともに、公衆衛生、薬事、社会福祉その他医療と密接な関連を有する施策との連携を図るように努めなければならない。

16 都道府県は、医療に関する専門的科学的知見に基づいて医療計画の案を作成するため、診療又は調剤に関する学識経験者の団体の意見を聴かななければならない。

2040年頃を見据えた医療提供体制に向けて(たたき台)

2040年頃を見据えた医療提供体制に必要なこと

2025. 7 ○○薬剤師会

- 薬局は医療法において「医療提供施設」に位置づけられており、地域の医薬品提供体制の確保を通じて医療の質の担保と向上に貢献することが求められることから、
 - ・ 外来医療にける医療提供体制モデルは、薬局を含めたものにすることが必要
 - ・ 在宅医療においては、退院時支援、日常の療養支援に加えて、急変時や看取りへの対応も必要であり、薬局が医療・介護連携体制に積極的に参画し、多職種連携をさらに進めることで、地域におけるチーム医療を実現することが必要
- そのためには薬局の著しい数的・質的な地域偏在や、薬剤師の地域・職域の偏在の現状を的確に把握した上で方策を検討し、取り組むことが必要
- 地域における多職種連携を確実に進めていくためにも、薬局・薬剤師業務も含め医療DX対応にしっかりと取り組んでいくことが必要

新たな地域医療構想に期待すること

- **医療提供体制の中に、医薬品提供体制の確保についても位置づけていただきたい。**
- 病院薬剤師の不足と薬局の地域偏在については、県においてもその認識が共有されなければ成果が表れにくいことから、新たなテーマとしていただきたい。
- 地域医療介護総合確保基金では、薬剤師確保・薬剤師の資質向上・在宅医療のほか、医薬品提供体制の確保など新たな地域医療構想の実現に向けて柔軟に活用できるよう国に働きかけていただきたい。

地域医薬品提供体制強化のための アクションリスト

- 地域薬剤師会（宇都宮市薬剤師会）
 - 1) 地域における薬局機能の把握
地域での活用（リスト化）
 - 2) 地域の医薬品情報の把握・共有
 - 3) 休日・夜間における医薬品供給体制の構築

薬局機能の把握（リスト化）

1) 薬局機能の把握

訪問の可否・麻薬対応（PCAポンプなど）・無菌製剤対応
中心静脈栄養・難病対応・小児対応・医療材料、
衛生材料・対応可能地域
営業日・開局時間・夜間、休日対応の状況など

栃木県薬剤師会ホームページに掲載
（ 毎月 情報更新 ）

地域の医薬品情報の把握・共有

- 宇都宮市薬剤師会
(会員薬局 約200薬局を22班に班分け) 班内の交流促進

現状

班内、近隣班にて在庫薬剤の情報共有

麻薬剤の在庫状況の情報共有、譲渡にて不動在庫の軽減(一部の班)

グループ薬局内での在庫薬剤の共有

今後(予定)

薬剤師会が在庫薬、期限まじかな薬剤の情報提供(SNS利用)

休日・夜間における医薬品 提供体制の構築・強化

- 宇都宮市

1次救急（宇都宮市休日夜間救急診療所）

365日 準夜間 (19:30～23:00)

 夜間 (23:00～07:00)

 日曜・祝祭日 (09:00～17:00)

今後の課題

院外処方箋の祝祭日、夜間の対応

当番薬局の整備（東西南北、中央など）検討
経済的保障などの問題